

豊かな人間性をそなえた学生を育成するための教育上の配慮を望む —活気と親しみにあふれるキャンパスと社会を構築するために—

新制大学発足以来、60年近く大学の保健体育教育に携わり、科学的研究成果にもとづき、学生の身心の健康の維持増進と人間の成長の支援に努めてきた（社）全国大学体育連合をはじめとする体育・スポーツ・健康に関わる学協会は、昨今の学生や国民の健康状態に鑑み、豊かな人間性をそなえた学生を育成するための教育を充実させることを全国の高等教育機関に要請する。

平成21年12月15日

（社）全国大学体育連合会長 奥島孝康
（社）日本体育学会会長 福永哲夫
（社）日本女子体育連盟理事長 村田芳子
日本体力医学会理事長 吉岡利忠
全国体育系大学学長・学部長会会長 飯田 稔
日本教育大学協会保健体育・保健研究部門代表 有吉正博

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と「学士力」に身心の健康を位置づける。

自殺者やうつ病患者の増大、生活習慣病など国民の健康状態はかならずしも良い方向に向かっておらず、少子高齢化社会が進展する状況にあって、健康への不安が表出し医療費の財政問題は深刻化している。健康な国民の育成とこの問題に対する理解を深め、実践力を身につけさせることは高等教育機関の責務の一つである。

身体や健康に関する科学的知識とそれにもとづいて活力あふれる生活を実践できる能力を各高等教育機関が定める学位授与方針や「学士力」に位置づけることを要請する。

2. 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に保健体育科目を位置づける。

上記を達成するためには、幅広く深い教養を持ち、知の創造に携わっている優れた教員による適切な指導が不可欠である。週一回の大学授業において適切な指導の下に運動することにより、体力を維持したり、運動やスポーツの楽しみや価値を認識し、他人を思いやる心を醸成することが可能である。さらに、運動・スポーツの習得法やトレーニング法を学ぶことにより、生涯にわたって運動・スポーツを楽しみ、健康を維持するためにこれらが活用できるようになる。このような保健体育科目は体力が衰え始める20歳代にあたる学士課程教育においてこそ必要である。

中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14年）において、教養を培っていく具体例として「スポーツを通して心身を鍛え、フェアプレーの精神を養うこと、さらに、これらの諸活動を通じて調和の精神を磨くことなどは生涯にわたって教養を培う上での重要な課題である」と述べ、体育やスポーツの重要性を明記している。

保健体育の実技と講義を学士課程教育に明確に位置づけることを要請する。

3. 学生支援に関する方針に課外活動に関する施設と指導の整備を明記する。

大学基準協会の「点検・評価項目」（平成21年改訂）に「学生支援に関する方針を明確に定めているか」が新たに加えられた。学生支援活動においてもPDCAの確立を求めており、この改訂は高く評価できる。

学生支援活動の一つである課外活動に関しては、廣中レポート『大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—』（平成12年）や日本私立大学連盟報告『大学生が人間（ひと）として成長するために—正課外教育の重要性と再認識—』（平成19年）などでその重要性がたびたび指摘されながらも、実現されているとは言えない。学生支援に関する方針の中に「健全な学生生活を送るための課外活動施設、スポーツ施設、研修施設等の整備・充実を図り、かつ適切な指導や支援をすること」を盛り込むことを要請する。

4. 「豊かな人間性の涵養」を実現する。

大学基準協会の「大学基準およびその解説」（平成21年改訂）において、「大学のあり方」として、「豊かな人間性の涵養に留意」することが新たに加えられたことも高く評価できる。大学設置基準等に「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と規定されていながらも、「豊かな人間性の涵養」については従来高い関心が払われてきたとは言えないからである。

大学教育の理念や教養教育などについては現実を離れた高尚な議論になりがちであるが、生身の学生そのものに寄り添い、将来を担うにふさわしい人間として成長させるためにはどのような支援が必要かを各高等教育機関が検討すべきである。「豊かな人間性の涵養」には、適切な指導の下での運動・スポーツの実践が不可欠である。

以上